

令和5年度の公共施設マネジメントの取組状況・成果について

■前回(令和4年度)の公共施設マネジメント推進会議の状況

開催日	内容
令和5年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> 再編方針に基づく令和4年度の取組状況と成果等の報告 施設見学（地元自治会に無償譲渡し維持されることになった「金引の滝便所」用途廃止公共施設の民間による有効活用事例「京街道グルメ館」） 意見交換

■再編方針に基づく対策の進捗状況（令和5年度の取組状況と成果等）

⇒フェーズ1（令和2年度から概ね令和7年度まで）の4年度目として、14施設（対象施設の13.6%）において再編ができ、46.6%までの達成ができているところ。

（単位：件）

施設類型	フェーズ1（概ね令和7年度まで）を目標とする対策の進捗状況			
	対象施設	達成した施設 [延べ床面積の減少]		
		令和4年度末	令和5年度中	令和5年度末
(1) 地域コミュニティ施設	12	2	2	4
(2) 学校教育施設及び子育て支援施設	3	1	0	1
(3) 市民文化系施設	3	1	0	1
(4) スポーツ施設	1	0	0	0
(5) 観光関連施設	5	4	0	4
(6) 産業系施設	11	1 [△453 m ²]	3	4 [△453 m ²]
(7) 市営住宅				
(8) 保健・福祉系施設	6	4 [△1,298 m ²]	2	6 [△1,298 m ²]
(9) ①庁舎関係	4	0	0	0
②地区連絡所	2	2	0	2
③公共交通関係	3	1	0	1
④生活衛生関係	3	0	0	0
⑤公衆便所	7	2 [△15 m ²]	1 [△45 m ²]	3 [△60 m ²]
⑥公園関係	2	0	0	0
⑦消防関係	2	2 [△47 m ²]	0	2 [△47 m ²]
⑧遊休施設	26	13 [△830 m ²]	5 [△907 m ²]	18 [△1,737 m ²]
(10) 児童遊園	13	1	1	2
合計	103	34 [△2,643 m ²]	14 [△952 m ²]	48 [△3,595 m ²]
達成率		33.0%	13.6%	46.6%

⇒令和4年度に再編（機能移転での方向づけ）ができた上宮津地区公民館については、令和5年度中に旧上宮津小学校校舎に移転整備ができたところ。【後ほど施設見学】また、別途『学校施設長寿命化計画』に基づき再編することとしている学校施設においても、児童数が減少する中で、養老小学校を府中小学校に統合したところ。

⇒未達成の施設の取組状況をみると、（市からの施設譲渡負担金とセットで）無償譲渡に向けて地元協議を行っているが、継続使用の希望や施設を所有することのリスクなどの課題から、集会所や共同集会所、共同作業所・農機具保管庫、公衆便所について、今後の再編における進捗が厳しい状況も出てきているところ。

■庁舎集約化の動きについて【報告】

⇒令和5年度の庁舎基本構想等検討委員会からの答申「市庁舎をミップルビル（宮津阪急ビル）内に移転し、行政機能を集約することが望ましい。」を踏まえて、令和6年度に入って建物所有者等との協議を開始し、基本計画の策定に向け、庁舎基本構想等検討委員会での議論を再開しようとしているところ。

■島崎・浜町ウォーターフロント活性化の検討状況について【報告】

⇒島崎・浜町ウォーターフロント一帯の民間資金等を活用した活性化に向けて、令和2年度から5年度まで「民間意向に基づく事業化の可能性調査」を行い、延べ200社の意向を把握する中で、大きく3つのエリアに分けた上での方向性が見えてきた。
⇒令和6年7月末の（今後、市が市民意向も把握した上で「民間資金等を活用した事業化などによるエリア活性化の方針」を固め、事業化の判断などを行うにあたり設置した）委員会で、まずは「道の駅と公園のエリア」で「道の駅の拡張」を優先して検討していく方向も確認される中で、今後、専門的な調査等も行っていく予定。
⇒みやづ歴史の館については、民間資金等による事業化の可能性が低い中、公共施設としての利活用が基本線となる中で、施設長寿命化などの改修を検討していきます。

市有土地建物の入札（公募条件の見直し）

～居住用途での使用を条件等とする最低売却価格の引き下げ～

移住・定住を促す観点等から、従前から公募を行っているものの売却に至っていない未利用の市有土地建物について、最低売却価格を引き下げて入札を実施します。

本市では人口減少が続く中、若者世代に「選ばれるまち」を目指した総合的な移住・定住対策を最重要施策に位置付けています。しかし、近隣市町に比べ、宅地や賃貸物件が少ないなど「住環境不足」が大きな課題であるため、市有土地建物を売却し、住宅建設を促します。



■遊休市有財産の有効活用

⇒引き続き、市の増収対策、民間の資金・ノウハウ活用による地域の活性化などを目的に、入札の公募条件も見直すなどして、市有土地建物の売却を進めて、集合住宅などにつながる売却ができたところ。

区分	公募条件等	物件概要	最低売却価格
ア	◆条件付き一般競争入札 生活利便性の高い地域にある物件について、移住・定住をスピーディーに促す観点から、3年以内に居住用途に供し10年間は同用途で使用することを条件とし、最低売却価格について土地評価額の50%相当額を引き下げる。（例：専用住宅、店舗併用住宅、集合住宅、社員住宅、宅地分譲、シェアハウス、お試し住宅） ※物件②、③は入札参加者自らが居住する用途に限る	①旧互助会館（魚屋907-1他） 宅地（421.97㎡）建物付き	66万円
		②窓宅地（窓427-3他） 宅地（194.95㎡）	216万円
		③喜多宅地（喜多1291-3） 宅地（133.86㎡）	141万円
イ	◆一般競争入札 従前から公募を行っているものの売却に至っていない現状から、市場性を考慮して、最低売却価格について土地評価額の20%相当額を引き下げる。	④須津商業地（須津2665-19） 宅地（236.90㎡）	571万円

令和6年1月29日～2月7日 入札申込 令和6年2月14日 入札実施
（ただし、物件①～③は一旦仮契約とし、議会の議決が得られた場合に本契約）

■資産活用係 ■45-1611

募集要項は
こちら▶



財産名称	物件概要	公募方法	結果
旧互助会館跡地	魚屋907番1他 421.97㎡ 木造等4棟 床面積 328.90㎡	条件付一般競争入札	有限会社千賀不動産へ売却 【使用用途：集合住宅】 代金 1,011,000円
旧福祉センター跡地	鶴賀小字鶴賀2084番地6番 633.12㎡ 鉄筋コンクリート造 床面積 598.92㎡	先着順 随意契約	京都府教科書販売株式会社へ売却 代金 17,100,000円
宅地 1区画	安智2454番3 202.84㎡	先着順 随意契約	個人へ売却 代金 3,930,000円